

第3章 評価の結果に対する対応方針

分科会の評価結果を受けて、国土技術政策総合研究所では以下のように対応する。

■平成27年度第1回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会（第二部会）

・木造住宅の簡易な構造性能評価法の開発（事前評価）

評価結果を踏まえ、研究の実施にあたっては、中小工務店の団体やその実態に詳しい専門家、研究者等の意見をよく聴いて、中小工務店、木材加工業者と連携をとって、消費者や工務店等のニーズ及びメリットを理解し、性能表示制度の普及の遅れの原因分析をよく行った上で、研究を進めて参りたい。

その他、ご指摘いただいた事項についても十分留意して、研究を進めて参りたい。

・建築設備の自動制御技術によるエネルギー削減効果の評価法の開発（事前評価）

評価結果を踏まえ、研究の実施にあたっては、新築だけではなく既存建築物にも適用可能な評価法の構築を目指すとともに、一般的な建築物により先進的な自動制御技術が導入されるよう、評価法の開発だけではなく、設計技術情報の公開や判りやすい表示方法の検討も併せて行って参りたい。

また、設備機器メーカーと十分に意見交換を行い、評価に必要な情報を開示したメーカーにメリットがでる仕組みになるように留意して、研究を進めて参りたい。

その他、ご指摘いただいた事項についても十分留意して、研究を進めて参りたい。

■平成27年度第2回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会（第三部会）

・高潮災害に対する港湾地帯の安全性の確保に関する研究（事前評価）

評価結果を踏まえ、研究の実施にあたっては、対象地域のスケール感をどう捉え、どのような安全性の確保を指向するのかをよく考え、研究成果を実効性のある港湾施策に活かせるように留意して研究を進めて参りたい。

また、観測の高度化をどのように安全性向上に活用することができるのか、高潮シミュレーション結果の発信方法をどのようにするのか、どのような構造の防潮施設を対象として外力評価に取り組むのかについても十分配慮して研究に取り組んで参りたい。

その他、ご指摘いただいた事項についても十分留意した上で、研究を進めて参りたい。

・既存港湾施設の長寿命化・有効活用に関する実務的評価手法に関する研究（事前評価）

評価結果を踏まえ、研究の実施にあたっては、研究成果の利用者の利便性を考慮し、評価の範囲とする港湾施設を絞り込むとともに、性能の評価にあたっては評価を行う対象を明確にしつつ進めることとしたい。また、事例による維持管理上の課題抽出の際には、知見の蓄積の観点から、今後の劣化の進行予測への活用等にも配慮しつつ、施設の供用制限や更新事例について情報収集して参りたい。

その他、ご指摘いただいた事項についても十分留意して、研究を進めて参りたい。

■平成 27 年度第 3 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会（第一部会）

・社会資本整備プロセスにおける現場生産性向上に関する研究（事前評価）

評価結果を踏まえ、研究の実施にあたっては、プレキャスト技術等の総合的なメリット及びデメリットについて、現場条件、コストのほか、工期や環境負荷なども含めて比較検討を行うとともに、長期的な持続性を念頭において、ガイドライン等の更新方法についても考慮して研究を進めて参りたい。

また、新技術導入に伴う技術習得のあり方や、全体可視化技術のデータの活用等により設計・施工・維持管理のプロセスにおいて受注者側のインセンティブを高めるような仕組みについて配慮して参りたい。

その他、ご指摘いただいた事項についても十分留意して、研究を進めて参りたい。